

第14回山形県手話通訳者養成講座 ～受講者大募集！！～

手話奉仕員養成講座修了者や手話奉仕員で活動している方で、手話で日常会話ができる方や、次のステップに進みたい方必見！！第14回山形県手話通訳者養成講座の受講者を募集します。



手話通訳ってなあに？
手話ができれば通訳もできるのかな？



残念ながら「手話ができる＝通訳ができる」ではありません。
手話通訳者を目指すには手話で日常会話ができる事が大前提で、その他に通訳の勉強が必要になります。



奉仕員としてや、手話サークルなどで長年活動してきたけど通訳の勉強がしたい！でもどうすればいいの…？



手話は日本語とは異なる言語で、ある意味外国語！奥が深いですね。
通訳の勉強は手話を身に付けたその上の段階にあるから、苦しくもあるけど新しい発見や楽しさ面白さがあります。まずは、手話通訳者養成講座に挑戦してみてはどうでしょうか？



とは言っても、通訳の勉強って難しいのでは…？



つまりいても大丈夫！ステップアップする講座を養成講座に追加しました！なかなか受講に踏み切れなかった方もこれを機に申し込んでみてはいかがでしょうか？

最初は不安と心配でいっぱいかもしれませんが、受講していくうちに力が付き楽しくなりますよ！



受講って費用はどのくらいかかるの？
期間は？



受講料は無料です！（テキスト・資料代実費）
期間は2年間と少し長いですが、その分たくさんのことを学ぶことができます。また、たくさんのろう者と交流する機会が増えたり、各行事やスキルアップ講座等のお知らせが届きますよ。

【日程】（予定）

1	4月26日	7	7月12日	13	10月18日
2	5月10日	8	8月2日	14	10月25日
3	5月24日	9	8月30日	15	11月22日
4	6月7日	10	9月6日	16	12月13日
5	6月28日	11	9月20日	17	12月20日
6	7月5日	12	10月4日		

※いずれも日曜日10時～15時55分（1日に1時間40分×3講座行います。）

※令和3年度の予定は改めてお知らせいたします。

【対象者】

聴覚障がい者と手話による日常会話が可能な者で、講座の全日程を受講できる者。
（やむを得ず一部を欠講した場合は、第15回の養成講座において当該講座を受講する。）

～ 説 明 会 ～

【日時】①令和2年3月 1日(日)10時～12時(締切2月25日(火))

②令和2年3月22日(日)10時～12時(締切3月13日(金))

【場所】両日とも山形県聴覚障がい者情報支援センターでおこないます。

【その他】手話通訳はつきません。すべて手話での説明会になります。

どちらかご都合のいい日程にご参加ください。

養成講座に申込する方は必ず参加することをお勧めいたします。



少しでも興味をお持ちの方は下記までお問合せください！

山形県手話通訳者養成講座運営委員会事務局

〒990-0021 山形市小白川町 2-3-30

山形県聴覚障がい者情報支援センター 宛

TEL/FAX：023-666-7616

担当：吉田 静香

締め切りは
令和2年3月27日(金)
となっています。
早めにお申込ください。